## 日本の医療を歪めるマイナンバー制度関連法の成立、保険証の廃止に抗議する

京都社会保障推進協議会 議長 渡邉 賢治

昨日、国会でマイナンバー制度関連法が与党などの賛成により成立しました。これにより 2024 年 10 月から保険証が廃止されることになると報道されています。

この間も「他人の医療情報が表示された」「健康保険に入っているのに無保険になっていた」「住民票を申請したら他人のものが出てきた」などマイナンバーカードを巡る不祥事が多発しています。

また法案審議の中で、申請が必要な資格確認書では無保険の人が生まれてしまう、申請も利用も障害者にとって大きな問題があることが明らかになりました。こうしたシステムの不祥事と問題を解決しないままに政府・与党は法律を成立させました。

根本的にマイナンバーカードの申請は任意です。しかも自分の申告で作るものです。このマイナンバーカードと、必ず健康保険に加入しなければならない保険証とを紐付けることは国の社会保障の責務を放棄することです。憲法で保障された生存権の具体化の一つである医療を受ける権利の具体化を法律で歪めることが許されるのでしょうか。マイナ保険証を申請するにしても、資格確認書の交付を受けるにも、自分が申請しなければなりません。必ず無保険の方が出てくると思います。このことを国は、どう考えているのでしょうか?

今回のマイナンバーカード・保険証の廃止は、国の社会保障責任を自己責任に変えてしまう。根本的かつ重大な問題だと思います。

この法律によって、これまで基本的には保障されてきた皆保険制度、「保険証一枚でいつでも、どこでも、安心してかかれる医療」制度がさらに歪められます。また、個人情報の流失の危険も高く、トラブルの発生も心配です。大規模災害時の混乱も予想されます。なによりも高齢者、障害者など、マイナンバーカードの申請や利用に困難を抱える方への対応も問題です。

5月18日に国会に提出したマイナカード・保険証廃止反対署名は67万筆に及びます。この署名に示された意思を国は尊重すべきです。また、多数の国民の不安と疑問に国は真摯に向きあい、資格書発行を国の責任で行うこと、紙の保険証も有効と扱うことなども検討すべきです。

私たちは、皆保険制度・「保険証一枚でいつでも、どこでも、安心してかかれる医療」制度を守るために、引き続き、マイナンバーカード・保険証廃止に反対し、すべての国民とともに取り組みを強めます。